

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	相模川・中津川水産業再生委員会
代表者名	小林 常良 (厚木市長)

再生委員会の構成員	相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、座間市、寒川町、愛川町、清川村、神奈川県内水面漁業協同組合連合会、相模川漁業協同組合連合会、津久井漁業協同組合、中津川漁業協同組合、相模川第一漁業協同組合、相模川漁業協同組合、厚木観光漁業協同組合、相模川第二漁業協同組合
オブザーバー	神奈川県 (環境農政局農政部水産課、県央地域県政総合センター、湘南地域県政総合センター)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>・相模川・中津川流域 (相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、座間市、寒川町、愛川町、清川村)</p> <p>・内水面漁業 (アユ)</p> <p>・津久井漁業協同組合           224 名</p> <p>  中津川漁業協同組合           490 名</p> <p>  相模川第一漁業協同組合       402 名</p> <p>  相模川漁業協同組合           350 名</p> <p>  厚木観光漁業協同組合         335 名</p> <p>  相模川第二漁業協同組合       364 名</p> <p>(令和2年3月31日)</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>相模川は、山中湖から山梨県の東部を経て神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を併せて相模湾に達する、幹川流路延長 113km (県内延長 55.6km)、流域面積 1,680k m<sup>2</sup> (県内流域 673.0k m<sup>2</sup>) の一級河川である。古くは「鮎河」と呼ばれていたほどアユが豊富な川として知られていた。</p> <p>中津川は、丹沢山麓から清川村、愛川町を流下し、厚木市で相模川に合流する、流路延長 32.8km の一級河川であり、相模川水系最大の支川である。相模川と同様に古くからアユが豊富な川として知られていた。</p>
--

相模川・中津川における漁業は、古くからアユを核として営まれており、江戸時代には徳川將軍家への献上品となるなど、これまで盛んに行われてきた。近年は、神奈川県内水面漁業協同組合連合会や相模川漁業協同組合連合会がカワウ対策を行うことにより天然アユの保護に取り組んでいるが、その効果は十分なものとなっていない。加えて、ゲリラ豪雨の頻発により、アユ資源が大量に流失するなど、アユ資源の安定的な生産及び供給が困難になっている。

また、神奈川県内水面漁業協同組合連合会等は、平成 26 年度時点で県内河川に約 23.2 t の稚アユを供給しているが、アユ種苗の 27% を県外産に占められていることから、輸送費等のコストが嵩むことや地元由来のアユを放流したいという声に十分対応できないことが課題となっている。

現在、神奈川県は、(一財)神奈川県内水面漁業振興会に委託して相模湾産の短期継代種苗の生産を行っているが、相模湾産 F 2 アユは、これまでの長期継代のアユより天然に近い性質を持ち、野性味を残したアユとなっていることから、さらにその生産量・放流量を増加させていくことが期待されている。

これらの課題に対応するため、令和元年度に浜の活力再生交付金を活用して中間育成施設の再整備を行い、相模湾産の短期継代種苗の供給体制を整えたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物需要の減少や移動制限による遊漁者の減少等、内水面漁業を取り巻く状況は厳しいものとなっている。

さらに、関係する漁業協同組合の組合員数は依然として減少傾向で高齢化も進んでいる。

第一期プランにおいて、アユ資源の増大、新規漁業者の確保・育成、遊漁者の増加策及び水産物としてのアユの消費拡大等を課題として様々な対策に取り組み、漁業者の所得向上に貢献したが、今後もこれらの対策を強化継続していかなければ、相模川・中津川の内水面漁業を発展的に維持していくことはできない。

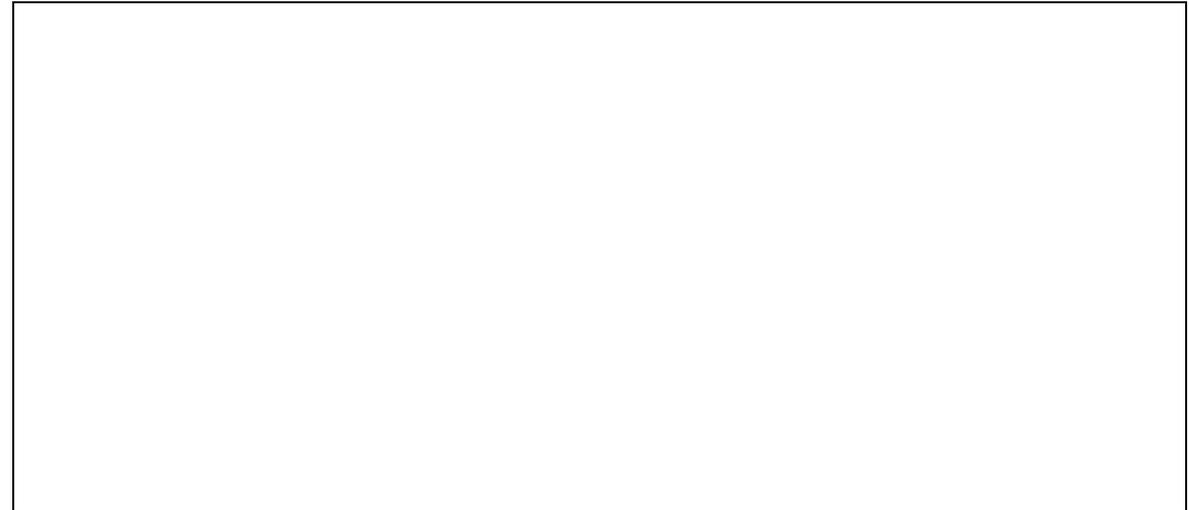
## (2) その他の関連する現状等

相模原市、厚木市、海老名市、座間市、愛川町及び清川村は、相模川周辺の河川の保全活用、産業の活性化等の共通課題の解決に向け、相互に連携し、広域行政の円滑な推進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的として、「県央相模川サミット」を平成 22 年 2 月に設立した。平成 27 年 10 月に開催された第 7 回県央相模川サミットにおいて、「浜の活力再生プラン」を策定し、アユの安定的な供給とアユを活用した地域の活性化を図っていくことについての合意形成が図られた。

また、令和 2 年 8 月に相模川・中津川水産業再生委員会により、相模川・中津川の内水面漁業を発展的に維持していくためには「浜の活力再生プラン」の継続が必要であることが確認され、第二期浜の活力再生プランを策定することが決定した。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### ア 漁業収入向上のための施策

相模川・中津川に漁業権を有する相模川漁業協同組合連合会及びその構成員である津久井漁業協同組合、中津川漁業協同組合、相模川第一漁業協同組合、相模川漁業協同組合、厚木観光漁業協同組合、相模川第二漁業協同組合（以下、「漁連・漁協」と総称する。）が漁業者と連携し、以下の施策に取り組むことにより漁業収入向上につなげていく。

#### ① 天然アユの保護及び漁場の環境整備

有害鳥類及び魚類の防除対策やアユ産卵場の造成及び機能保全等の取組みにより、天然アユの遡上を増加させ、アユ資源の増大による漁獲量の増加を図り、漁業収入向上につなげていく。

#### ② 相模湾産の短期継代種苗の生産振興

短期継代種苗（天然親魚から3代目までの種苗）の安定的な育成・放流を進め、第一期プランで整備した中間育成施設を効果的に運用してアユ種苗の生産性を高め、アユ資源の増大を図ることで漁獲量を増加させ、漁業収入向上につなげていく。

#### ③ 新規漁業者の確保・育成

組合員の勧誘、魚釣りの普及等の取組みにより、新規漁業者を確保し、地域全体の漁獲量を増加させ、漁業収入向上につなげていく。

#### ④ 六次産業化・消費拡大

新たな加工品の開発や販売ルートの確立等によるアユの消費拡大を図り、漁業収入向上につなげていく。

#### ⑤ 集荷・出荷システム改善

第一期プランで構築した漁獲したアユの組織的な集荷・出荷システムを効率化及び高度化することにより、現在より新たな出荷先を増やしていくことで、漁業収入向上につなげていく。

#### ⑥ 遊漁者の増加

漁業者並びに神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、遊漁者の確保に取組

み、遊漁収入の増加による漁連・漁協の漁業収入向上につなげていく。

#### イ 漁業コスト削減のための施策

##### ① 相模湾産の短期継代種苗の生産振興

第一期プランで整備した中間育成施設の効率的な運用を検討し、光熱費等のコストの削減を図っていく。

##### ② 相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上

職員の育成技術を、現在より向上させることで、作業時間の短縮及び作業の省力化によるコストの削減を図っていく。

##### ③ 集荷・出荷システムの改善

漁獲したアユの組織的な集荷・出荷システムの効率的な運用を検討し、現在より集荷・出荷に要するコストの削減を図っていく。

#### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

神奈川県漁業調整規則、相模川漁業協同組合漁業権行使規則及び遊漁規則により、1月1日から5月31日及び10月15日から11月30日までは全面禁漁とし、漁具・漁法についても規制することにより、アユ資源の保護を図っている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

#### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比16.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、アユの生態系を保全・形成するため、内水面資源被害対策事業の実施主体である（一財）神奈川県内水面漁業振興会と連携し、カワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。</li><li>・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、アユ資源を確保するため、アユの産卵場の造成位置及び規模等を検討し、漁業者参加の下、効果的な産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。 (※産卵場は基本的に毎年新たに造成する必要がある。)</li><li>・ アユが遡上するための環境改善 漁連・漁協は、4月にアユが遡上するための環境の保全について、効果的な方策を検討する。 また、1月にアユが遡上する環境を検証する。</li><li>・ 親アユの放流</li></ul>
--------------	---

漁連・漁協は、アユ資源を確保し、漁業所得の維持・向上を図るため、10月に中間育成施設で育成した親アユを800kg放流する。

- ・ 河川及び河川周辺の清掃

再生委員会の構成員である市町村並びに漁連・漁協（以下、「再生委員会構成員」と言う。）は、漁業者参加の下、アユの生息環境及び漁場の環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。

## ②相模湾産の短期継代種苗の生産振興

### ●アユ増養殖事業

漁連・漁協は、中間育成施設の運用状況を確認し、防疫対策等について専門家に意見を求めることにより安定的な生産手法の構築を検討する。

### ●釣れる漁場づくり事業

漁連・漁協は、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。

## ③新規漁業者の確保・育成

### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

漁連・漁協は、相模川における漁業資源、漁業に関する伝統文化、自然環境の豊かさ、環境保全の必要性等を発信する方策を検討する。

- ・ 具体的な取組の実施

漁連・漁協は、新規漁業者の確保・育成を図るため、漁業者とも連携し組合員の勧誘策、魚釣りの普及策を検討する。

## ④六次産業化・消費拡大

### ●アユ販売事業

漁連・漁協は、アユの販売量を向上させるため、第一期プランでは実施していない新たなアユの販売場所、販売ルート、販売価格等について検討を行う。

また、「相模のアユ」について、漁業者とともに効果的なPR方法を検討する。

### ●アユ加工販売事業

漁連・漁協は、アユの加工販売について、全国的な事例を収集するとともに、アユを活用した商品開発に係るワークグループ編成等の具体的な方策を検討する。

## ⑤集荷・出荷システムの改善

### ●集出荷システム事業

漁連・漁協は、集荷・出荷システムの品質向上と効率化を図るために、他

	<p>県の事例を収集して対策を検討する。</p> <p><b>⑥遊漁者の増加</b></p> <p><b>●魚釣り普及促進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信 漁連・漁協は、相模川における漁業資源、漁業に関する伝統文化、自然環境の豊かさ、環境保全の必要性等を発信する方策を検討する。</li> <li>・ 具体的な取組の実施 漁連・漁協は、遊漁者の増加を図っていくため、漁業者とも連携し魚釣りを普及していくための方策を検討する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</b></p> <p><b>●アユ増養殖事業</b></p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用経費等の状況を確認し、専門家に意見を求める等により、光熱費の削減等のランニングコストの削減策について検討する。</p> <p>また、再生委員会構成員は、必要に応じて先進地を視察する。</p> <p><b>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</b></p> <p><b>●アユ増養殖事業</b></p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用状況を確認し、専門家に意見を求める等により、作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策を検討するとともに、短期継代種苗の育成技術の向上を図るための方策を検討する。</p> <p>また、再生委員会構成員は、必要に応じて先進地を視察する。</p> <p><b>③集荷・出荷システムの改善</b></p> <p><b>●集出荷システム事業</b></p> <p>漁連・漁協は、集荷・出荷システムの運用状況を確認し、流通関係者や販売事業者に意見を聞くことにより、現在よりも低コストで運用するための方策を検討する。</p>
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

2年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比17.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</b></p> <p><b>●アユ資源対策事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。</li> </ul>
--------------	---

- ・ アユ産卵場の造成及び機能保全  
漁連・漁協は、漁業者参加の下、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的な産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。
- ・ アユが遡上するための環境改善  
漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、環境を改善させるため、再生委員会構成員である市町村（以下「関係市町村」と言う。）の協力を得て障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。
- ・ 親アユの放流  
漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に中間育成施設で育成した親アユを900kg放流する。
- ・ 河川及び河川周辺の清掃  
再生委員会構成員は、漁業者参加の下、アユの生息環境及び漁場の環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。

#### ②相模湾産の短期継代種苗の生産振興

##### ●アユ増養殖事業

漁連・漁協は、中間育成施設の運用状況を確認するとともに、前年度に検討した防疫対策等の安定的な生産手法策の検証を行う。

漁連・漁協は、検証された手法策を取り入れた生産を実施する。

##### ●釣れる漁場づくり事業

漁連・漁協は、漁業者協力の下、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、効果的な放流時期、放流場所、放流方法等を検討し、検討した内容を反映させた放流を実施する。

#### ③新規漁業者の確保・育成

##### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

漁連・漁協は、漁連・漁協のホームページを更新し、また、関係市町村の広報等を活用し、魚釣り体験、魚釣り教室の実施を発信する。

- ・ 具体的な取組の実施

漁連・漁協は、漁業者がインストラクター等として参画する魚釣り体験、魚釣り教室について、実施する場所・指導者、組合員の勧誘策等具体的な計画を作成し実施する。

#### ④六次産業化・消費拡大

##### ●アユ販売事業

漁連・漁協は、前年度に検討した新たな販売場所、販売ルート等において

	<p>販売を実施し、消費者の反応等を確認する。</p> <p>また、前年度検討した「相模のアユ」のPRを漁業者とともに実践し、その効果を確認する。</p> <p>●アユ加工販売事業</p> <p>漁連・漁協は、アユの加工販売について、全国的な事例を収集するとともに、アユを活用した商品開発に係るワーキンググループを立上げ新商品の開発に着手する。</p> <p>また、再生委員会構成員は、必要に応じてアユの加工販売を行っている先進地視察を実施する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの改善</p> <p>●集出荷システム事業</p> <p>漁連・漁協は、集荷・出荷システムにおいて、前年度に検討した品質向上と効率化を図る方策を検討する。</p> <p>漁連・漁協は、検討を行ったアユの集荷・出荷システムについて、品質向上と効率化を図る方策を実践する。また、流通関係者や小売店等の意見を聞いて販売ルートの拡大を検討する。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信 <p>漁連・漁協は、漁連・漁協のホームページを更新し、また、関係市町村は、広報等を活用し、魚釣り体験、魚釣り教室の実施を発信する。</p> </li> <li>・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、漁業者及び神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室を実施する場所・魚釣りインストラクターの派遣・育成等を含めた、具体的な計画を作成し実施する。</p> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用経費等の状況を確認するとともに、前年度に検討したランニングコストの削減策を検証する。</p> <p>漁連は、検証された手法策を取り入れた生産を実施する。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用状況を確認するとともに、前年度に検討した作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策を検証する。</p> <p>漁連は、検証された手法策を取り入れた生産を実施する。</p> <p>必要に応じて短期継代種苗の育成技術の向上を図るため、中間育成施設の</p>

	<p>運営に携わる（一財）神奈川県内水面漁業振興会の職員に対して、県内水面試験場での研修や先進地視察を実施する。</p> <p><b>③集荷・出荷システムの改善</b></p> <p><b>●集出荷システム事業</b></p> <p>漁連・漁協は、集荷・出荷システムの運用状況を確認するとともに、前年度に検討した低コストで運用するための方策を検証する。</p> <p>漁連・漁協は、アユの集荷・出荷システムについて、検証された品質向上と効率化を図る方策を実践する。</p>
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

3年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比18.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</b></p> <p><b>●アユ資源対策事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。</p> </li> <li>・ アユ産卵場の造成及び機能保全 <p>漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、漁業者参加の下、より効果的な産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。</p> </li> <li>・ アユが遡上するための環境改善 <p>漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、環境を改善させるため、関係市町村の協力を得て障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。</p> </li> <li>・ 親アユの放流 <p>漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に親アユを950kg放流する。</p> </li> <li>・ 河川及び河川周辺の清掃 <p>再生委員会構成員は、漁業者参加の下、アユの生息環境及び漁場の環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。</p> </li> </ul> <p><b>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</b></p> <p><b>●アユ増養殖事業</b></p> <p>漁連・漁協は、前年度と前々年度の間育成施設の運用状況を比較し、前年度に提案した防疫対策等の安定的な生産手法策の効果検証を行う。効果が</p>
--------------	--

確認できない場合は、再度、専門家等に意見を聞いて安定的な生産手法の見直しを行う。

#### ●釣れる漁場づくり事業

漁連・漁協は、漁業者協力の下、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、効果的な放流時期、放流場所、放流方法等を検討し、検討した内容を反映させた放流を実施する。

#### ③新規漁業者の確保・育成

##### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームページ、関係市町村の広報等に検証した内容を反映させる。

- ・ 具体的な取組の実施

漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者参加の下、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室やホームページ等を活用した組合員の勧誘活動を実施する。

#### ④六次産業化・消費拡大

##### ●アユ販売事業

漁連・漁協は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、専門家の指導を受けて改善策と新たな販売手法等を検討する。

また、前年度実施した「相模のアユ」のPR方法を漁業者とともに検証するとともに改善策を検討する。

##### ●アユ加工販売事業

漁連・漁協は、ワーキンググループによる商品開発を進め、試食会等による消費者の反応を考慮して商品化を検討する。

#### ⑤集荷・出荷システムの改善

##### ●集出荷システム事業

漁連・漁協は、前年度と前々年度の集出荷状況を比較し、漁業者とともに前年度に提案した品質向上と効率化を図る方策の効果検証を行う。効果が確認できない場合は、再度、専門家等に意見を聞いて、品質向上と効率化を図る方策の見直しを行う。

#### ⑥遊漁者の増加

##### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取組の実施 漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、漁業者並びに神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図り、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度と前々年度の間育成施設の運用経費等の状況を比較し、前年度に提案したランニングコストの削減策の効果検証を行う。効果が確認できない場合は、再度、専門家等に意見を聞いて、ランニングコストの削減策安定的な生産手法の見直しを行う。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度と前々年度の間育成施設の運用状況を比較し、前年度に提案した作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策の効果検証を行う。効果が確認できない場合は、再度、専門家等に意見を聞いて、作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策の見直しを行う。</p> <p>③集荷・出荷システムの改善</p> <p>●集出荷システム事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度と前々年度の集荷・出荷システムの運用経費等の比較により、前年度に提案した低コスト運用方策の効果検証を行う。効果が確認できない場合は、再度、専門家等に意見を聞いて、に低コスト運用方策の見直しを行う。</p>
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

4年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比18.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。</li> <li>アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、漁業者参加の下、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的な産卵場を2箇所造成するとともに、</li> </ul>
--------------	--

機能保全を図る。

- ・ アユが遡上するための環境改善

漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、環境を改善させるため、関係市町村の協力を得て障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。

- ・ 親アユの放流

漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に親アユを1000kg放流する。

- ・ 河川及び河川周辺の清掃

再生委員会構成員は、漁業者参加の下、アユの生息環境及び漁場の環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。

## ②相模湾産の短期継代種苗の生産振興

### ●アユ増養殖事業

漁連・漁協は、防疫対策等の安定的な生産手法策を取り入れた生産を実施する。

漁連・漁協は、中間育成施設の運用状況を確認するとともに、安定的な生産手法策の効果検証及び見直しを行う。

### ●釣れる漁場づくり事業

漁連・漁協は、漁業者協力の下、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。

## ③新規漁業者の確保・育成

### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

再生委員会は、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームページ、関係市町村の広報等に検証した内容を反映させる。

- ・ 具体的な取組の実施

漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者参加の下、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室、ホームページ等を活用した組合員の勧誘活動を実施する。

## ④六次産業化・消費拡大

### ●アユ販売事業

漁連・漁協は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、専門家の指導を受けて改善策と新たな販売手法等を検討する。実際に新たな販売手法や各種イベント会場等において販売し、消費者の反応等を確認するとともに、販売ルートを確立する

	<p>ための方策を検討する。</p> <p>また、前年度実施した「相模のアユ」のPR方法を漁業者とともに検証し改善策を検討する。</p> <p>●アユ加工販売・消費拡大事業</p> <p>漁連・漁協は、ワーキンググループによる商品開発を進め、試食会等による消費者の反応を考慮して商品化を検討する。また、ワーキンググループにおいて、アユ料理のレシピ冊子等の作成について検討する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの改善</p> <p>●集出荷システム事業</p> <p>漁連・漁協は、漁業者とともに検討を行った品質向上と効率化を図る方策を取り入れた集出荷システム運営を実施する。また、流通関係者や小売店等の意見を聞いて販売ルート拡大を検討する。</p> <p>漁連・漁協は、前年度と前々年度の集出荷状況を比較し、品質向上と効率化を図る方策の効果検証及び見直しを行う。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信</li> </ul> <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な取組の実施</li> </ul> <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、漁業者並びに神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図るとともに、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、検証されたランニングコストの削減策を取り入れた生産を実施する。</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用経費等の状況からランニングコストの削減策の効果検証及び見直しを行う。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、検証された作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策を取り入れた生産を実施する。</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用等の状況から作業の省力化及び作業時</p>

	<p>間の短縮を図るための方策の効果検証及び見直しを行う。</p> <p><b>③集荷・出荷システムの改善</b></p> <p><b>●集出荷システム事業</b></p> <p>漁連・漁協は、漁業者とともに検証された低コスト運用方策を取り入れた集出荷システム運用を実施する。</p> <p>漁連・漁協は、出荷システムの運用経費等の比較により、低コスト運用方策の効果検証及び見直しを行う。</p>
活用する支援措置等	内水面水産資源被害対策事業

5年目（令和7年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比19.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</b></p> <p><b>●アユ資源対策事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。</p> </li> <li>・ アユ産卵場の造成及び機能保全 <p>漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、漁業者参加の下、より効果的な産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。</p> </li> <li>・ アユが遡上するための環境改善 <p>漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、環境を改善させるため、関係市町村の協力を得て障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。</p> </li> <li>・ 親アユの放流 <p>漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に中間育成施設で育成した親アユを1050kg放流する。</p> </li> <li>・ 河川及び河川周辺の清掃 <p>再生委員会構成員は、アユの生息環境及び漁場の環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。</p> </li> </ul> <p><b>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</b></p> <p><b>●アユ増養殖事業</b></p> <p>漁連は、中間育成施設において短期継代種苗の安定的な生産を行っていく。また、漁連・漁協は、中間育成施設から安定的に供給される種苗により効果的な増殖を行っていく。</p>
--------------	---

漁連・漁協は再生委員会構成員や漁業者からの協力を得ながら、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設の稼働による効果を検証しつつ、課題を抽出するとともに、漁連・漁協に改善策等の提案を行っていく。

#### ●釣れる漁場づくり事業

漁連・漁協は、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、効果的な放流時期、放流場所、放流方法等を検討し、検討した内容を反映させた放流を実施する。

#### ③新規漁業者の確保・育成

##### ●魚釣り普及促進事業

- ・ 情報発信

漁連・漁協は、漁業者協力の下、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームページ、関係市町村の広報等に検証した内容を反映させる。

- ・ 具体的な取組の実施

漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室、ホームページ等を活用した組合員の勧誘活動を実施する。

#### ④六次産業化・消費拡大

##### ●アユ販売事業

漁連・漁協は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、実際に市場における消費者の反応等を確認するとともに、新たな販売手法や販売ルートの確立に努める。

また、前年度実施した「相模のアユ」のPR方法を検証し改善を図りつつ、PR活動を行う。

##### ●アユ加工販売・消費拡大事業

漁連・漁協のワーキンググループによって開発した商品を生産・販売する。漁連・漁協は、新商品を各種イベント会場等において販売し、消費者の反応等を確認する。

また、ワーキンググループにおいて作成したアユ料理のレシピ冊子を各種イベント会場等において配付することにより更なる消費拡大を狙う。

#### ⑤集荷・出荷システムの改善

##### ●集出荷システム事業

漁連・漁協は、検証を行った品質向上と効率化を図る方策を取り入れた集出荷システム運営と販売ルートの開発によりシステムのレベルアップを図る。

漁連・漁協は、漁業者とともに集出荷システム運用状況から品質向上と効率化を検討し、必要な改善策の提案を行う。

	<p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信          漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。</li> <li>・ 具体的な取組の実施          漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、漁業者並びに神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図り、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、短期継代種苗の育成を図り、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設を稼働しつつ効果を検証し、課題を抽出する。また、漁連は引き続き光熱費等ランニングコストの軽減に努め、中間育成施設により生産する種苗の価格を安定させることにより、漁連・漁協が実施する種苗放流の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用経費等の状況からランニングコストの削減策の検討及び検証を行う。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、短期継代種苗の育成を図り、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設を稼働しつつ効果を検証し、課題を抽出する。また、漁連は、県内水面試験場等での研修や技術的助言を受ける等、引き続き短期継代種苗の育成技術の向上と、作業時間の短縮等によりコスト削減を図る。</p> <p>漁連・漁協は、中間育成施設の運用等の状況から作業の省力化及び作業時間の短縮を図るための方策を検討し、必要な改善策の提案を行う。</p> <p>③集荷・出荷システムの改善</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の集荷・出荷システムの運用状況について、費用対効果を検証し、システムの改善を図る。</p> <p>漁連・漁協は、出荷システムの運用経費等から、低コスト運用方策を検討し、必要な改善策を検証する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>内水面水産資源被害対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

神奈川県（環境農政局農政部水産課、神奈川県水産技術センター内水面試験場、県央地域県政総合センター）、（一般財団法人）神奈川県内水面漁業振興会が、取組に対する助言や技術的指導を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成30～令和2年度平均：	千円
	目標年	令和7年度：	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業者一人あたりのアユ漁獲量	基準年	直近年 (R1)：	157 kg
	目標年	令和7年度：	169 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(2) に記述した所得目標の算出過程で目標年の漁獲量を算出しており、それを漁業者数で除して算出した。

**妥当性：** 神奈川県環境農政局農政部水産課、神奈川県水産技術センター内水面試験場、(一般財団法人) 神奈川県内水面漁業振興会からの助言・指導の下に算出しており、妥当であると考えられる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
内水面水産資源被害対策事業	カワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。